

平成 31 年度（平成30年度実施）  
 いわき市職員専門職採用候補者試験  
 受 験 案 内

受付期間 平成30年7月30日（月）～平成30年8月31日（金）

第1次試験 平成30年9月23日（日）

試験会場 いわき明星大学 3号館〔所在地 いわき市中央台飯野5-5-1〕

**※インターネットにより申し込む場合、受付期間が異なります。詳しくは後段の記載内容を確認してください。**

試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職 (学芸員)	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者で学芸員資格を有する者又は平成31年3月までに取得見込みの者のうち、大学又は大学院において美学、西洋美術史もしくは近現代美術史を専攻した者

従事する主な業務内容

職 種	主 な 業 務 内 容
一般事務職 (学芸員)	美術館における展覧会の開催、資料の収集、保存・作品管理、調査、研究、広報ならびに教育普及活動などの学芸業務全般に関すること

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法・内容

- (1) 試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施するものとし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。
- (2) 合格者は、総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験（多肢選択式）	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験
	専門試験（論述式）	職員として必要な専門的知識及び能力についての筆記試験 （出題分野は＜専門試験出題分野一覧表＞のとおりに）
第2次試験	口 述 試 験	人物についての個別面接及び集団討論による試験
	論 文 試 験	論理性、表現力等についての試験（800字程度）
	適 性 検 査	職務遂行上必要な適応性についての検査
	身 体 検 査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査 （医師の発行する身体検査書の提出により行います。）

＜ 専 門 試 験 出 題 分 野 一 覧 表 ＞

職 種	出 題 分 野
一般事務職 （学芸員）	西洋近現代美術史、日本近現代美術史、博物館学、生涯学習概論 等

試験の日時・場所・合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成30年9月23日（日） 午前9時30分から 午後2時30分まで	いわき明星大学 3号館	平成30年10月12日（金）に受験者全員に対し合否を通知するとともに、同日午後3時ごろ、市役所（本庁・各支所）の掲示場に掲示します。
第2次試験	平成30年10月下旬 ～11月上旬ごろ	いわき市役所 他	平成30年11月22日（金）に受験者全員に対し合否を通知するとともに、同日午後3時ごろ、市役所（本庁・各支所）の掲示場に掲示します。
	詳細は第1次試験合格者に通知します。		

※ 合格者の受験番号は、市役所の掲示場に掲示した後、市のホームページ上にも掲載します。

合格から採用まで

(1) 合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、このうちから順次採用者が決定されます。

採用候補者名簿の有効期間は、平成31年4月1日から1年間です。

(2) 学芸員の資格取得見込みの者については、資格取得後に採用が決定されますので、平成31年3月末までに資格を取得できない場合は採用されません。

(3) 受験申込票及び履歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても、失職する場合があります。

※ 合格者（採用候補者名簿登載者）のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は合格者に欠員が生じた場合に限り採用候補者名簿に登載されます。

## 受験の手続

### (1) 受験申込票等の請求

受験申込票及び履歴書は、いわき市役所総務部職員課、支所、市民サービスセンターで交付します。

### (2) 申込みの方法

いわき市役所総務部職員課に、次の書類を提出して受験票を受領してください。受験票は、試験当日必ずお持ちください。

郵送で申し込む場合には、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定型(長3型):12×23.5cm)を同封し、必ず簡易書留で送付してください。

提出書類 ①受験申込票・受験票(様式1)

②履歴書(様式2)

※ 身体障害者手帳を所持している方については、身体障害者手帳の写し(障がい名、障がいの等級及び交付年月日が記載されている頁)を添えてください。

※ 提出書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

### (3) 受付期間

平成30年7月30日(月)から平成30年8月31日(金)までです。受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います(土曜日及び日曜日は、閉庁のため受付はいたしません)。

受付期間後の受付は行いませんので、十分注意してください。

郵送の場合には、平成30年8月31日(金)の消印のあるものまで受付します。

**【重要】提出書類に不備等がある申込みは不受理とさせていただきます。十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認の上、余裕をもって申込み手続きを行ってください。**

### ☆☆インターネットを利用した申込みについて☆☆

いわき市かんたん申請・申込システムを用いて、次のとおりインターネットによる申込みもできます。

申込みにはパソコンのほか、デジタルカメラ(200万画素以上)とカラープリンタが必要となります。

【注意】身体障害者手帳を所持する者の申込みについては、インターネットによる申込みは受け付けておりません。受験申込票・受験票と履歴書に、身体障害者手帳の写を添えて、職員課へ直接お持ちになるか、郵送により提出してください。

申込方法	下記の受付期間に、いわき市のホームページ ( <a href="http://www.city.iwaki.lg.jp">http://www.city.iwaki.lg.jp</a> ) の「電子サービス」→「電子申請」から「 <b>いわき市かんたん申請・申込システム</b> 」にアクセスし、採用試験申込みの手続きを行ってください。 ※ いわき市のホームページの職員採用情報に、申込方法等を掲載しておりますので、参照してください。 注) 手続きの方法に関するお問い合わせは、いわき市役所総務部職員課人事係 (Tel 0246-22-7403) に連絡してください。(午前8時30分から午後5時15分まで)
受付期間	平成30年7月30日(月)から8月28日(火)まで(ただし、最終日は午後8時までの受付となります。)
受験票の交付	申込み受付後、1週間程度で登録したメールアドレスに、添付ファイルで送信されます。 <u>受験票はカラープリンタでプリントアウトし、試験日当日、必ずお持ちください。</u>

## 試験結果の開示

この試験結果については、いわき市個人情報保護条例第15条の規定により情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます。

なお、同条例第23条第1項の規定により次のとおり口頭による開示請求をすることもできます。

受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。

受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から午前12時、午後1時から午後5時15分までです。（午前12時～午後1時までは開示請求は受け付けできませんのでご注意ください。）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者全員	<b>【1次試験】</b> ・総合得点 ・総合順位 ・科目別（教養、専門）の得点 <b>【2次試験】</b> ・総合得点 ・総合順位 ・科目別（口述、論文）の得点	各試験の合否の通知日から1か月間	職員課 （市役所本庁舎4階）

## 勤務条件等について

### (1) 給与について

いわき市職員の給与に関する条例の規定に基づき、次のとおり支給されます。

卒業区分	初任給 (平成30年4月1日現在)	諸手当
大学	190,100円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

※ また、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

### (2) 勤務時間について

- ・1週間当たり38時間45分で、1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日から金曜日）です。
- ・1日当たりの勤務時間は7時間45分で、8時30分から17時15分までです。

※ なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なる場合もあります。

### (3) 休暇、休日等について

- ・休日：原則、日曜日及び土曜日（週休日）のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。
- ・年次休暇：1年目は年15日、2年目以降は年20日付与されます。
- ・特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子育て休暇、忌引休暇などがあります。
- ・その他：病気又は負傷のための休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業などがあります。

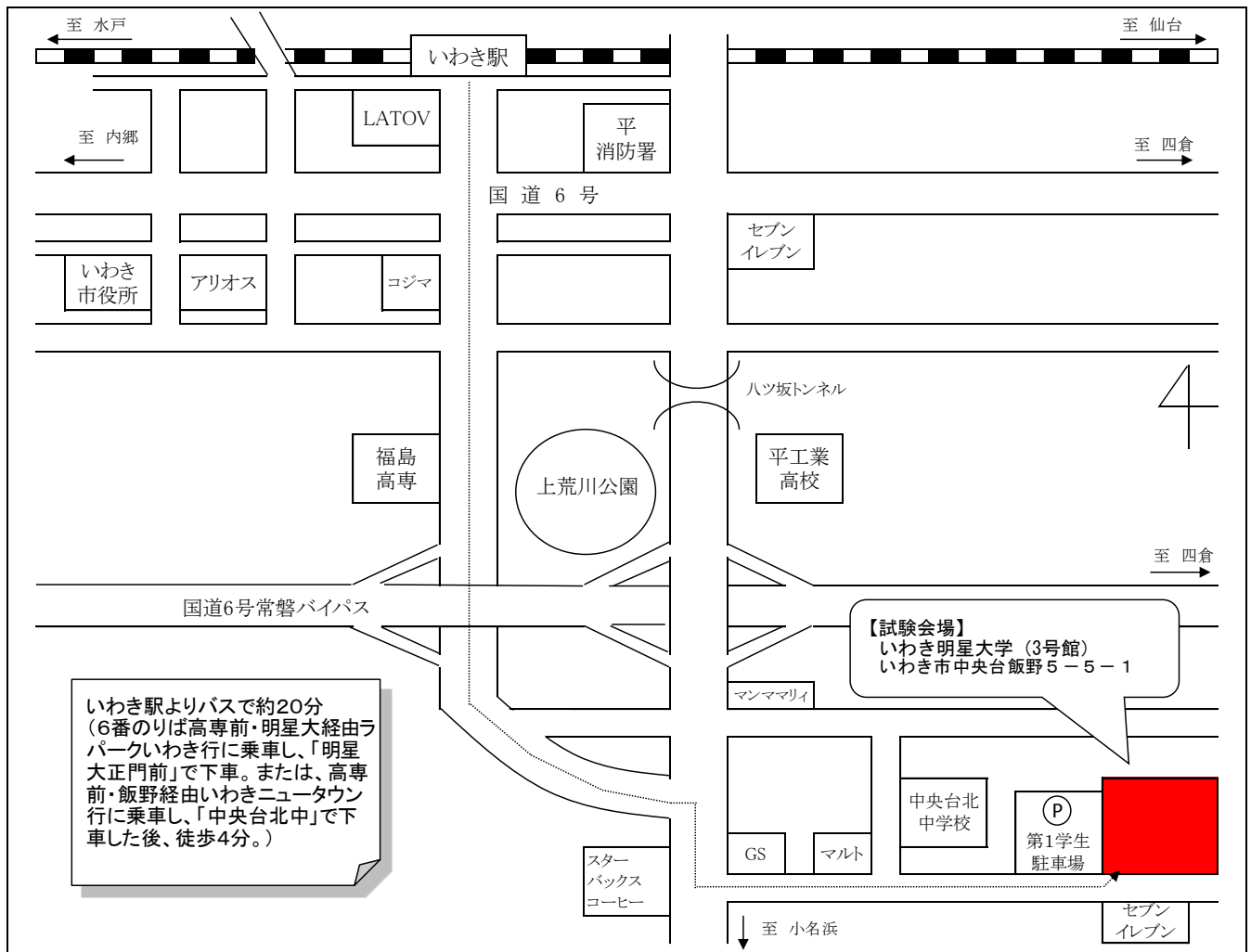
※ いわき市では、子育てしやすく働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

### (4) 福利厚生制度について

- ・地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

## 試験会場

〈試験会場案内図〉



※ 車で来場する場合には、**第1学生駐車場**に駐車してください。また、**会場周辺の店舗等へは絶対に駐車しないでください。**

## 問合せ・書類提出先

いわき市役所総務部職員課人事係 (本庁舎4階)

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話 (代表) 0246 (22) 1111 (内線) 2152・2153

(直通) 0246 (22) 7403